

飛驒市告示第37号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和4年第2回飛驒市議会定例会を招集する。

令和4年2月21日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和4年2月28日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和4年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年2月28日 午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号 | 事 件 名 |
|------|---------|---|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | | 会期の決定 |
| 第3 | 議案 第2号 | 飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 第4 | 議案 第3号 | 飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 第5 | 議案 第4号 | 飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 第6 | 議案 第5号 | 飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 第7 | 議案 第6号 | 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 第8 | 議案 第7号 | 飛騨市副市長の選任につき同意を求めることについて |
| 第9 | 議案 第8号 | 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第10 | 議案 第9号 | 飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第11 | 議案 第10号 | 飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第12 | 議案 第11号 | 飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第13 | 議案 第12号 | 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第14 | 議案 第13号 | 飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第15 | 議案 第14号 | 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第16 | 議案 第15号 | 飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例について |

令和4年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年2月28日 午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号 | 事 件 名 |
|------|---------|---|
| 第17 | 議案 第16号 | 飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 第18 | 議案 第17号 | 飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例について |
| 第19 | 議案 第18号 | 財産の無償譲渡について(飛騨市ケーブルテレビ情報施設) |
| 第20 | 議案 第19号 | 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 第21 | 議案 第20号 | 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について |
| 第22 | 議案 第21号 | 飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 第23 | 議案 第22号 | 飛騨市不妊治療費助成金条例を廃止する条例について |
| 第24 | 議案 第23号 | 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 第25 | 議案 第24号 | 飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 第26 | 議案 第25号 | 飛騨市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第27 | 議案 第26号 | 飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について |
| 第28 | 議案 第27号 | 飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について |
| 第29 | 議案 第28号 | 指定管理者の指定について(飛騨市大無雁コミュニティーセンター) |
| 第30 | 議案 第29号 | 指定管理者の指定について(飛騨市西忍コミュニティーセンター) |
| 第31 | 議案 第30号 | 指定管理者の指定について(飛騨市坂下生活改善センター) |
| 第32 | 議案 第31号 | 飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について |

令和4年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年2月28日 午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号 | 事 件 名 |
|------|---------|---------------------------------------|
| 第33 | 議案 第32号 | 高山市が飛騨市に委託する事務の委託に関する規約の一部を改正する規約について |
| 第34 | 議案 第33号 | 飛騨市飛騨牛調教用グラウンド施設条例を廃止する条例について |
| 第35 | 議案 第34号 | 市道路線の廃止について |
| 第36 | 議案 第35号 | 市道路線の認定について |
| 第37 | 議案 第36号 | 令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第7号) |
| 第38 | 議案 第37号 | 令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号) |
| 第39 | 議案 第38号 | 令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号) |
| 第40 | 議案 第39号 | 令和3年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号) |
| 第41 | 議案 第40号 | 令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号) |
| 第42 | 議案 第41号 | 令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号) |
| 第43 | 議案 第42号 | 令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号) |
| 第44 | 議案 第43号 | 令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号) |
| 第45 | 議案 第44号 | 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号) |
| 第46 | 議案 第45号 | 令和4年度飛騨市一般会計予算 |
| 第47 | 議案 第46号 | 令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計予算 |
| 第48 | 議案 第47号 | 令和4年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算 |

令和4年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年2月28日 午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号 | 事 件 名 |
|------|---------|-----------------------------|
| 第49 | 議案 第48号 | 令和4年度飛騨市介護保険特別会計予算 |
| 第50 | 議案 第49号 | 令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算 |
| 第51 | 議案 第50号 | 令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算 |
| 第52 | 議案 第51号 | 令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算 |
| 第53 | 議案 第52号 | 令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算 |
| 第54 | 議案 第53号 | 令和4年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計予算 |
| 第55 | 議案 第54号 | 令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計予算 |
| 第56 | 議案 第55号 | 令和4年度飛騨市情報施設特別会計予算 |
| 第57 | 議案 第56号 | 令和4年度飛騨市給食費特別会計予算 |
| 第58 | 議案 第57号 | 令和4年度飛騨市水道事業会計予算 |
| 第59 | 議案 第58号 | 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算 |

○出席議員（13名）

| | | |
|-----|-----|-----|
| 1番 | 小笠原 | 美保子 |
| 2番 | 水谷 | 雅敬 |
| 3番 | 谷上 | 敬豊 |
| 4番 | 上井 | 浩史 |
| 5番 | 井澤 | 清純 |
| 6番 | 住徳 | 文勝 |
| 7番 | 徳前 | 恵美 |
| 8番 | 前野 | 邦寛 |
| 9番 | 籠高 | |
| 10番 | 葛 | |
| 11番 | | |
| 12番 | | |
| 13番 | | |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|------|----|----|----|----|
| 市長 | 都湯 | 竹下 | 淳明 | 也宏 |
| 副市長 | 之 | 畑原 | 康利 | 子匡 |
| 教育長 | 沖泉 | | | |
| 総務部長 | | | | |

○職務のため出席した事務局員

| | | | | |
|--------|----|----|----|----|
| 議会事務局長 | 岡渡 | 田辺 | 浩莉 | 和奈 |
| 書記 | | | | |

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから令和4年第2回飛騨市議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により3番、谷口議員、4番、上ヶ吹議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（澤史朗）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日、2月28日から3月18日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、2月28日から3月18日までの19日間と決定いたしました。

◎議長（澤史朗）

この際、諸般の報告を行います。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日令和4年第2回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り、ありがとうございます。

3月18日までの19日間にわたりまして、数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

12月定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策の現状と、お手元にお配りいたしております行政報告の中から市政の取り組みにつきまして、4点のご報告を申し上げたいと思っております。

初めに新型コロナウイルス感染症対策の現状について報告をいたします。昨年11月に南アフリカで初めて感染例が報告されたオミクロン株は、瞬く間に流行の主流となり、今年1月から2月にかけて、毎日報告される新規感染者数が前の週の同じ曜日から大幅に増加する状況が続くなど、これまでに経験のない規模の感染拡大となりました。

2月中旬以降、ようやくいつときの増加速度が鈍化してきたようにも見えますが、依然として新規感染者が高止まりの状況にあり、加えて療養者数、重症者数及び死亡者数の増加は継続しており、予断を許さない状況が続いています。

県内の感染状況につきましては、2月1日に1日の感染者数が初めて1,000人を超えるなど急拡大し、今年に入ってからの感染者数は、昨日までで3万2,934人となり、令和3年の年間感染者数1万6,647人の約2倍にまで及んでおります。

県内全域において、保健所運営が逼迫する中、県内の市町村に対して支援職員の派遣要請がなされ、本市からも、2月4日から3月3日までの予定で職員1名を飛騨保健所に派遣しているところです。

市内におきましても、今年に入ってからの感染者数が86人。直近1週間の10万人当たり新規感染者数は57.7人と非常に高い水準となっております。

このうち、既にホームページ等で発表もされておりますが、旭保育園及び双葉保育園、飛騨河合スキー場では、関係者のクラスター感染が発生しており、その関連で市職員2名の感染も判明いたしました。

これらのクラスターは収束しつつありますが、依然として散発的な感染の発生が見られており、先週は古川中学校、古川小学校での学級閉鎖も発生しております。

これらの事例の中には、マスクをつけていながら、同じ部屋にやや長時間ただけて感染したと思われるケースもあることから、どんなに気をつけていても、誰もがいつでもどこでも感染し得る状況にあると言えます。

一方で、感染経路につきましては、これまでと同様に飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等を介していると考えられており、基本的な感染防止策は有効であることから、市民の皆様に対しましては、不織布マスクの正しい着用、手指衛生、換気の徹底を継続していただくとともに、不安がある場合は、まちなか簡易検査センターや医療機関において検査を受けていただくこと。少しでも体調に変化を感じた場合には、出勤や登校を控え、医療機関を受診していただきますことを引き続き呼びかけて参ります。

次に、3回目の追加ワクチン接種状況につきまして申し上げます。医療従事者や高齢者施設入居者、事業所従事者への接種については、2月14日までに完了し、感染が広がっている保育園の保育士や小学校の教職員の前倒し接種につきましても、2月26日までに完了いたしました。

現在65歳以上の高齢者の方々への接種を進めており、こちらは3月6日までに概ね完了する見込みでございます。また、本日より18歳以上64歳以下の方々への接種を開始しており、2回目の接種を終えられた順に接種を進め、こちらは4月中には接種を完了する予定としております。3回目のワクチンは、2回目の接種完了から6ヵ月を経過しないと受けることができませんが、ワクチンの総量は確保される見通しであり、3月下旬以降は6ヵ月を過ぎればすぐに接種を受けていただけるものと見込んでいます。

さて、続きまして前議会以降の市政の取り組みについてご報告を申し上げます。最初に飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」の取り組みが、「第9回グッドライフアワード」環境大臣賞自治体部門賞を受賞し、12月4日土曜日に東京渋谷で開催された授賞式に出席をいたしました。

グッドライフアワードは、環境と社会により暮らしや、それを支える地道な活動を応援するプロジェクトで、その中でローカルSDGsを体現し、地域循環共生圏づくりに繋がる取り組みを環境大臣賞として表彰するものでございます。

審査委員からは、プロジェクトの着眼点が市役所らしからぬ突き抜けた取り組みであること。また、「ヒダスケ！」自体が人と環境にやさしい取り組みであることなどの好評をいただいたところでございます。

さらに、「ヒダスケ！」の取り組みでは、ふるさと名品オブザイヤー実行委員会主催の2021年度ふるさと名品オブザイヤー地方創生賞、中部の未来創造大賞推進協議会主催の第22回中部の未来創造大賞の受賞も決定しており、それぞれ3月に表彰式が行われる予定となっています。

これらの受賞を契機に過疎地域活性化の全国モデルとなれるよう、今後も嬉しい・楽しい・面白いが感じられる「ヒダスケ！」の活動を継続し、豊かな地域づくりを目指して参りたいと考えております。

続いて、12月16日及び12月21日に行いました子育て支援員研修の修了証書授与についてご報告申し上げます。この制度は子育て支援分野の担い手となる人材の確保を図るため、国が平成27年度に創設したものでございますが、その認定には、研修の受講が必要でございます。一部を除き、この研修が飛騨地域外での開催であり、受講が難しいとの声が寄せられておりました。このため、今年度から市が独自に子育て支援員研修を開催することとしたものでございます。

今回、全8日間の研修を通じて地域型保育事業は27名、ファミリー・サポート・センター事業は26名が研修を修了されました。

このうち、地域型保育事業修了者は、認可保育所での保育補助のほか、家庭的保育、0歳から2歳の子供を保育する小規模施設等の支援員としての活躍が期待されます。また、ファミリー・サポート・センター事業修了者は、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方との相互援助活動の場で支援の提供者としての活躍が期待されるところでございます。

次に、1月5日水曜日に行いました。第1回飛騨市うまいお米アワード2021につきましてご報告を申し上げます。このアワードは米・食味分析鑑定コンクール国際大会や、飛騨の美味しいお米食味コンクールにおいて、惜しくも受賞とならなかった生産者の皆さんにスポットを当てることで、さらなる美味しいお米づくりへの意欲向上につなげるために設けた賞で、今回は、市内産米の9年連続となる国際コンクール受賞をはじめとする各種コンクールでの受賞報告に加え、食味値や味度値の高得点者から市長賞、議長賞、農業委員長賞、食の大使賞の市独自の賞を授与したものでございます。

これに合わせまして、1月初めより、市内15の飲食店等にご協力をいただき、コンクール受賞米や今回のアワード受賞米を食べられる「飛騨ごはん食堂」を開催し、広く市内外の方々へ気軽にご堪能いただける機会を設け、美味しいお米のPRにもつなげました。今後もこのアワードを毎年継続していくことで、美味しい米づくりの底上げとレベルアップを図るとともに、飛騨市産米の魅力発信を進めてまいります。

続いて、1月17日月曜日に行いました。名古屋大学大学院環境研究科との地域公共交通に係る連携協力協定締結式についてご報告を申し上げます。

この協定は地域参画型の公共交通の実現や相互の人材育成を図ることを目的としたもので、名古屋大学から専門的な知識を有する研究者の方に定期的にお越しいただき、現場に入って一緒に公共交通事業に携わっていただくほか、市の職員を大学に派遣し、各地の公共交通政策を学ばせることを内容としています。

公共交通は飛騨市にとって大きな予算を割いている大事な事業ですが、まだまだ思いどおりにならないところも多く、誰がどのような目的で、どこからどこまで利用したいかを浮き彫りにしながら、全国的な優れた事例も取り入れ、より多くの皆さんに喜んでいただける体系にしていきたいと思います。

最後になりますが、児童生徒の活躍につきましてご報告をいたします。市内の小中学校では、まん延防止等重点措置区域の指定を受け、校外行事の延期・中止や部活動の原則活動を中止となる中で、市としては子供たちの心と体の安心安全を心がけつつ、教育を止めないとして、授業や校内行事を創意工夫して行っているところでございます。

その中で、1月8日土曜日、古川小・中、吉城高校の児童生徒が、校種を越えて参加した「防災タウンウォッチング」が、清流の国防災・減災センター主催の第3回防災活動大賞を受賞いたしました。防災士会を始め、地域の方々と学校・行政との協働により実施したもので、児童生徒が地域防災を自分ごととして考え、行動するきっかけづくりになったと考えており、今後も各校区の地域学校協働活動として継続されていくことを期待するところでございます。

次に1月に開催された県中体連スキー大会において、男子大回転では、古川中学校3年の中垣溪太さん。男子クロスカシカル・フリーでは、山之村中学校1年の石橋満さん。女子クロスカシカルでは、同1年の沖田彩宇さんが上位入賞し、2月に野沢温泉スキー場で行われた全国大会で活躍されました。コロナ禍、大雪の中でも、練習大会で頑張り抜いた精神力をたたえたいと思います。

最後に、今年度の県ふるさと教育表彰最優秀賞に古川小学校が選ばれました。地域の教育力を生かした課題解決学習「古川やんちゃ学」の取り組み等が認められた結果でございます。今後も、子供たちのふるさとを愛し、ふるさとに貢献する思いを大いに育成していきたいと考えております。以上、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（澤史朗）

ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案についての総括説明を申し上げます。今回は人事案件が6件、条例改正が19

件、条例廃止が2件、財産の無償譲渡が1件、指定管理者の指定が3件、事務の委託に関する規約改正が1件、市道の廃止と認定が2件、補正予算が9件、令和4年度予算が14件の合計57件でございます。

財産の無償譲渡はケーブルテレビ事業を民営化するため、飛騨市ケーブルテレビ情報施設を民間企業に無償譲渡するものでございます。指定管理者の指定は、飛騨市大無雁コミュニティーセンターほか、2施設の期間満了に伴う管理者の指定でございます。

また、事務の委託に関する規約の改正は、北吉城クリーンセンターを、し尿処理施設からし尿中継施設へ変更することに伴う高山市からの事務の委託に関する改正でございます。

議案の中で即決議案としてお願いする人事案件といたしまして、公平委員の選任が1件、固定資産評価審査委員の選任が3件、教育委員の任命が1件、副市長の選任が1件の計6件でございます。

なお、条例改正、廃止、補正予算、令和4年度予算等につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（澤史朗）

以上で市長の説明を終わります。

〔1番 小笠原美保子 ※体調不良のため退場〕

◆日程第3 議案第2号 飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（澤史朗）

日程第3、議案第2号、飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。飛騨市公平委員会委員を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

選任者について申し上げます。提案理由は任期満了による選任でございます。氏名は蒲敦子さん。任期は令和4年3月29日から4年間。

なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第2号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

◆日程第4 議案第3号

日程第6 議案第5号 飛騨市固定資産評価審査委員会委員選任について

◎議長（澤史朗）

日程第4、議案第3号から日程第6、議案第5号の飛騨市固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求めることに会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第3号から議案第5号につきまして、一括してご説明申し上げます。次の3名を飛騨市固定資産評価審査委員会委員に選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号、島田浩樹さん。議案第4号、徳永有香さん。議案第5号、柏木雅行さん。提案理由は、お三方とも任期満了による選任、任期はいずれも令和4年3月29日から3年間でございます。

なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号から議案第5号までの3案件につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号から議案第5号までの3案件について委員会付託

を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。採決は個々に行います。議案第3号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第4号について採決をいたします。議案第4号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第5号について採決します。議案第5号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり同意されました。

◆日程第7 議案第6号 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎議長（澤史朗）

日程第7、議案第6号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。飛騨市教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるのでございます。

任命者につきまして申し上げます。提案理由は任期満了による任命でございます。氏名は平澤千人さん。任期は令和4年4月1日から4年間。

なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり同意されました。

◆日程第8 議案第7号 飛騨市副市長の選任につき同意を求めることについて

◎議長（澤史朗）

日程第8、議案第7号、飛騨市副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第7号についてご説明申し上げます。飛騨市副市長を選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任者について申し上げます。提案理由は任期満了による選任で再任でございます。氏名は湯之下明宏さん。任期は令和4年4月1日から4年間。

なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔1番 小笠原美保子 入場〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり同意されました。

◆日程第9 議案第8号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから

日程第59 議案第58号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算について

◎議長（澤史朗）

日程第9、議案第8号飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第59、議案第58号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてまでの51案件については、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第36号から議案第44号にて提案しております補正予算の審議をお願いするに当たりまして、その概要についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、一般会計、特別会計、企業会計とも、事業費の確定または確定見込みに基づく補正が中心でございます。

一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて実施できなかった事業を始め、国県補助事業の精算または既決事業の確定見込みを踏まえ、不用見込み額3億2,000万円を減額いたします。一方で、この財源の一部を活用して、今後必要となる事業の財源確保を図るため、清掃施設整備事業基金に1億2,000万円。公共施設管理基金に4,000万円を積み立てるなどの調整を行いました。

そのほか、増額補正を伴う主な事業といたしまして、戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード所有者が来庁することなく、転出届・転入予約手続きが可能となるシステムの改修経費、300万円について、全額、国庫補助金を財源に計上いたしました。

老人福祉費では、「グループホームきりん飛騨」及び「小規模多機能ホームきりん心和」において、非常用電源整備に係る補助事業の採択を得たことから老人福祉施設整備補助金900万円について全額県支出金を財源に計上いたしました。

児童保育費では保育士等の賃金アップなどの処遇改善を令和4年2月から前倒して行う国の方針を受け、全額県支出金を財源として、私立保育園運営補助金200万円を計上しました。

保健衛生総務費では、高山赤十字病院が整備する脳血管疾患に必要な高度医療機器を3市1村で費用の一部を助成するため、飛騨市の負担分400万円を計上しております。

労働諸費においては、新型コロナウイルス感染症の影響から国の雇用調整助成金の対象期間が延長されたことを受けて、市が事業者負担分を補填する雇用調整支援金700万円を追加で計上いたします。

住宅対策費では、ひとり親家庭を対象とした民間賃貸住宅家賃補助について、新たに一戸建て住宅についても補助の対象とするよう支援を拡充したため、不足見込み額200万円を追加計上いたしました。

このほか、教育において、学校教育の振興に300万円。図書館の充実に100万円の寄附をいただいたことから、それぞれ特定目的基金に同額積み立て、翌年度に事業を展開して参ります。

以上、補正予算の総額は1億6,000万円の減額。補正後の予算額は226億4,200万円となりました。

特別会計においては、合わせて8,500万円の減額。企業会計では400万円を追加調整いたしております。

続きまして、議案第45号から議案第58号にて提案しております当初予算の審議をお願いするに当たりまして、令和4年度の施政方針と当初予算の概要についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から2年が経過する中で、飛騨市のみならず、我が国及び世界の情勢は大きく変化をいたしました。思い返しますと、我が国の経済は2000年代から本格化したグローバル化の進展の中で、さらに東日本大震災以降、円安傾向が続いていることもあり、製造業の海外輸出が大きく伸び、個人消費も安定的に推移し、総じて見れば緩やかに成長してきました。飛騨地域の経済も好調なインバウンドに支えられるなど、活気を帯びていたと思います。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、国内外の人の移動や交流が急停止し、各種の催しやイベント等も中止や縮小を余儀なくされる中で、観光関連産業は著しい打撃を受け、地方創生に向けた様々な取り組みも、その歩みを止めざるを得ませんでした。

一方で新型コロナウイルス感染症は早期の収束は期待できないものの、毒性が弱いオミクロン株への置き換わりもあって、我が国及び世界の趨勢は新型コロナウイルス感染症と付き合いながら社会経済を動かしていく、ウィズコロナへと大きく舵を切りつつあります。

こうした中で迎える令和4年度は、感染対策を行いながらも様々な経済活動、地域活動を本格的に再開させていく年になるものと見ております。

令和4年度の市政運営は、こうした状況認識に立ち、新型コロナウイルス感染症により停滞した状況から、全国的に動き出す人流の取り込みによる地域経済の復活と、地域活動の着実な実行と新たな地域資源の掘り起こし等による市民の前向きな空気感の復活をテーマといたしました。

重点方針は3本柱で構成されており、1点目は「積極的な地域振興」といたしました。これまで止まっていた観光や地域振興施策の着実な実行と、コロナ禍の知見を生かして、元気な飛騨市を作る対策を講じます。

2点目は「未来につなぐ地域資源の保全」でございます。これまでの市政を振り返り、いまだ十分に組み立てていなかった分野として、自然環境や景観といった政策課題を取り上げ、取り組みを始めて参ります。

そして、3点目は「特色ある政策の深化」でございます。これまで幅広く取り組んできた特に弱い立場の方々の支援などの施策を深掘りし、その質を高めることに注力いたします。

これらを踏まえた新年度の施策立案にあたっては、昨年夏ごろから議論を始め、10月から12月にかけて市長を含めた政策協議において、558事業を27日間、延べ86時間にわたって徹底して議論をいたしました。さらに、市民の皆様からのご意見や議会での各議員のご提案、ご意見等を時間をかけて検討し、最大限に取り入れるよう努力したところでございます。

これらを踏まえて編成した令和4年度予算の規模は、一般会計については、前年度から0.3%減の185億4,000万円となりました。前年度と比較いたしますと、障がい者グループホーム整備や美術館空調等の大規模改修など、大型建設事業が集中するため増額となる一方で、過去に発行した合併特例債を始めとする借金の返済が順次、償還満了していくことに伴い、公債費が大幅に減少したことが大きな特徴となっております。

特別会計は納付金の増加が見込まれる国民健康保険特別会計で0.7億円増額するほか、公共下水道事業特別会計における管渠及び処理施設の耐震化事業や、マンホールトイレシステム整備などで2億円増額するため、全体では昨年度比3.7%増の90億1,000万円となりました。

企業会計は、水道事業において引き続き既存施設・機器の計画的更新を進めるほか、病院事業においては円滑な診療体制に不可欠なMRI機器及び人工透析装置を更新することから、全体では2.1%増の29億3,000万円を計上し、全会計の総額は304億7,000万円と対前年比1.1%の増加となっております。

それでは、ここから一般会計歳出予算の主要な施策の概要につきまして順次ご説明を申し上げます。

まず、重点方針の1番目である、積極的な地域振興についてご説明いたします。

ビヨンドコロナの観点に立った地域資源の整備のため、神岡の歴史を後世に残すべく、鉱山資料館のリニューアル基本設計に着手するとともに、江馬氏城館跡の価値を伝えられるよう、神岡城の展示内容についても併せて見直しを行い、再整備いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、リニューアル以降、本格的な誘客に至っていない飛騨古川まつり会館の活性化を図るため、割引チケットの配布や4Kシアターを活用したワンコインシネマを開催いたします。

また、天生の森と止利仏師伝説に光をあて、企画展やツアーの開催を通じて、特色あるまちづくりを進めるとともに、流葉地区の夏季の新たな誘客の1つとして、全国中学生クロスカントリー大会を通じて、約100チームを流葉に誘致し地域の特性を生かしたスポーツ大会を開催いたします。

魅力的な食をテーマにしたまちづくりでは、在外公館の公邸レベルの料理を家庭でも楽しめるよう、元公邸料理人による料理教室を開催するとともに、首都圏のレストランへ飛騨市の食材を提供できるような営業活動を行うほか、六本木や有楽町などの首都圏のショップを活用し、飛騨市特産品の購入や薬草体験などができるサロンを定期的で開催して参ります。

また、飛騨市観光プロモーション大使とブランド米を共同栽培する過程を情報発信することで、飛騨市産米のさらなる販売促進につなげるほか、海外輸出にも目を向け、食品や農産加工品をメインとした海外輸出セミナーを開催して参ります。

観光面では、市の観光サイトのリニューアルを行うとともに、観光ガイドのスキルアップや飲食店等の情報発信活用セミナーを通じて、観光経営体制のさらなる強化を図ります。

以上のような地域資源の掘り起こしからプロモーションまでを有機的に連携させ、一貫して取り組める体制を強化するため、観光課と地域振興課の一部を統合し、まちづくり観光課として改組いたします。

次に重点方針の2番目、未来につなぐ地域資源の保全でございます。ここでは、飛騨市の自然資源や景観資源の継承に向けた後継者人材の育成とともに、保全と活用を重視した対策を強化いたしました。

自然資源では、いまだ十分に取組めていなかった深洞湿原や白木峰、天蓋山などの現地調査に着手するほか、天生湿原では陸地化の原因となる環境影響植物を調査し、計画的な保全作業を検討いたします。

池ヶ原湿原では、岐阜大学との連携による獣害対策を実施するほか、外来植物の種子が湿原内に侵入しないよう、来場者の靴底を洗う場を入口に設けるよう対策を講じます。さらに、これら湿原の保護パトロール員や、自然案内人等のスキルアップする機会を創出するとともに、今後の活動の中核を担う人材を確保いたします。なお、これら自然資源の総合プロデュースは、まちづくり観光課が行うことといたします。

飛騨古川の街並み景観の保全については、長年取組みが止まっていたところであり、中心となる人材が育っていないことから、若い方々の研究会を立ち上げ、有識者の指導の基で、小冊子の発刊を目指した活動を行う中で景観保全意識の醸成を図って参ります。

また、市街地の無電柱化については、現在整備中の市道壺之町線の整備に加え、市道大横丁線の整備に向けた調査を開始いたします。

農地の保全では、市民の皆様からご意見が多い荒廃農地対策について、モデル地区の選定により、守り残していくべき農地のあり方を地域と一緒に考えることから始めて参ります。

続いて重点方針の3番目、特色ある施策の深化でございます。

ここでは、特に弱い立場の方々の支援を中心に、飛騨市が特に取り組んでいる特色のある施策の質を高めることに注力いたしました。

ひとり親家庭の支援では、今年度、改めて実施した実態調査の結果を踏まえ、新たに同居家族のいないひとり親家庭を対象に宅配弁当購入に利用できるクーポン券の配布や、保護者が疾病等により家事育児ができない場合に掃除や買い物、乳幼児の保育などを代行する支援員の派遣、高校入学時の準備品支援補助の増額などを行います。

子供たちが楽しく遊べる遊び場の整備では、杉崎公園の大型遊具を整備し、秋に全面リニューアルオープンするとともに、人工芝グラウンドを活用して、小さなお子さんが安全に水遊びできる場を提供いたします。また、障がいの有無などにかかわらず、誰もが一緒に遊べる公園を目指した整備を段階的に着手するため、まずは坂巻公園と杉崎公園にインクルーシブ遊具を新たに導入いたします。

障がい者支援の面では、旧和光園のリノベーションによる障がい者グループホームの整備を行い、令和5年度の供用開始を目指します。また、障がいのある方や生活困窮などの困難を抱える方のほか、子供から大人までのありとあらゆる困難事案に一元的に対応するため、地域包括ケア

の一部と障がい福祉課、地域生活支援センターを統合し、総合福祉課を市民福祉部内に新たに設置し、障がいのある方等の緊急時受け入れ対応や、24時間365日の連絡相談体制機能を持つ拠点事業も本格的に実施して参ります。

公共交通の面でも、専門的な知見を有する名古屋大学との共同研究を実施し、公共交通体系の見直し充実を図るとともに、短期人材交流で人材を育成する取り組みを行います。

高齢者等の買い物弱者支援としては、山之村地区をモデルとし、路線バスを活用した貨客混載の実地研修を行うほか、移動販売事業者への運行補助等を進めて参ります。

医療・介護・福祉人材の確保については、これまでの多面的重層的な支援策に加え、ヘルパー経験者を正規雇用する事業所に対する奨励金制度を新たに設けるほか、育休や産休の取得に積極的な介護事業所へ奨励金を交付いたします。また、病院における薬剤師の不足から、就業いただいた薬剤師に対する奨学金返済費用の一部を支援する緊急確保対策をいたします。

以上が、重点方針に位置付けられる政策でございます。

続いて、これ以外の施策のうち、主なものについて私の市政の一貫した政策体系である「元気・あんき・誇り」の3つの観点でご説明申し上げます。

まず、「元気な飛驒市づくり」に関する施策についてご説明いたします。

現在、建築中である上町農産物直売施設の7月オープンに向けて、農作物の納入が困難な農家を対象に巡回集荷を行う体制を構築するとともに、特色ある野菜等の種苗材料の無償配布、伝承作物のフェアなどを通じた販売促進を行います。

薬草のまちづくりにおいては、薬草風呂をメインとした各地域における拠点づくりや商品開発に取り組みます。

市内事業者の支援では、新たに事業承継サポートセンターを開設し、県とも連携しながら、多種多様な事業承継に個別に対応できる相談体制を構築します。また、UIターン者向けの地元就職支援を強化し、ターゲットを絞った人材の確保や育成に取り組むとともに、新たに外国人材コミュニティセンターの試験的な開設とあわせて、暮らしのマナー講習会などで地域住民との交流促進を図ります。

農業支援では、スマート農業に重点的な予算づけを行いました。人工衛星技術を活用した農作物の育成状況確認システムの試験導入。気温、湿度、気圧、雨量、風速を計測できる機器の市内各地での設置などを予定しております。

また、新規就農者の確保に向けては、就農に対する門戸を広げ、あらゆることをワンストップでサポートする農業なんでも相談窓口を農業振興課内に開設するほか、雇用就農の促進を図るため、奨励金の交付やインターンシップ受け入れの支援などの対策を重層的に講じます。

畜産の分野では、深刻な獣医師不足への対応策を強化いたしました。行政獣医師の大幅な待遇改善や、家賃補助制度の新設を行うとともに、獣医科学生による事前の訪問学習などの機会提供。獣医科大学への積極的な訪問PRに取り組んで参ります。また、10月に開催されます全国和牛能力共進会鹿児島大会には、オール飛驒体制で応援するとともに、地元産稲WC Sの購入支援や、牛伝染病リンパ腫淘汰に向けた事業対象の拡大を図ります。

林業振興では、森林環境譲与税を活用した森林施業や産業の整備に本格着手するとともに、林業従事者の確保育成のため、飛驒市フォレストスクールの開校など、あらゆる事業を展開いたし

ます。

広葉樹のまちづくりでは、国産広葉樹集成材の開発やF S C認証の取得による高付加価値化のほか、市有林の活用に向けたアイデアを公募してレンタルできる仕組みを模索するなどの新たな取り組みを行って参ります。

年々深刻化している獣害対策では、市役所内の担当を林業振興課に一元化するとともに、サルによる獣被害重点地区の捕獲体制の強化、専門的な知見を有する猟友会とのさらなる連携強化に取り組んで参ります。

関係人口の拡大に向けた事業としては、飛騨市ファンクラブ会員限定のネットショップの開設による特産品の販売や送料支援のほか、飛騨市においでになる会員向けのおもてなし強化として、まちづくり拠点ノードと宙ドーム神岡に飛騨市ファンクラブサポートセンターを開設いたします。

また、関係人口の全国モデルとして評価され、多くの賞を受賞している関係案内所「ヒダスケ！」については、長期滞在しながら観光体験プログラムに参加する「ヒダスケーション」として、さらに深化させるほか、民間マッチングサービスを活用して、関係人口を受入れる事業者向けの支援策を新たに始めます。

近年好調な移住者のさらなる拡大に向けては、新たに移住者の住宅ローンに係る利子補給制度を設けるほか、空き家・賃貸住宅利用のメリットをわかりやすく周知して参ります。

続きまして、「あんきな飛騨市づくり」における施策をご説明申し上げます。保育園においては、適切な感染症対策や慢性疾患がある園児への対応などを強化するため、公立保育園3園をサポートする看護師1名を新たに配置するほか、神岡地区における休日保育を実施することといたしました。

また、助産師による妊産婦訪問については、産後のみならず、産前から妊婦に寄り添う体制を構築するとともに、不妊不育治療にかかる交通費の助成を拡充いたします。

生活に困難を抱える方々の自立に向けた支援として、成年後見制度中核機関を新たに設置するとともに、I O Tを活用した高齢者見守り支援システムの体験展示会を開催し、有効性等を検証いたします。さらに、高齢者を対象としたスマートフォン教室を小規模な開催とすることで、参加しやすい雰囲気をつくり、デジタルデバイドの解消を図って参ります。

健康づくりの促進では、テレワークや外出自粛などで、体力の低下を心配してウォーキングされる方が増えてきていることから、小島城址、藤波八丁に新たなクアオルト健康ウォーキングコースを設定するほか、クアオルトと連携自治体との日帰りウォーキングツアーの開催や、健康の3要素、「運動・食・休養」とクアオルトをセットにした観光パックを造成いたします。

防災の面では洪水災害や地震等に備えて、最新の情報を掲載した防災ハンドブックや、垂直避難の備えを要約したチラシを作成するとともに、市内にある中小10河川及び宮川沿いの地域に対し、河川ごとの洪水ハザードマップを作成して、流域全戸に配布いたします。

また、神岡地区での福祉避難所開設訓練を実施するほか、古川地区では避難所における下水道マンホールトイレシステムを整備し、組み立て式トイレの実現を通じて課題の抽出を行います。

さらに消防団員の処遇改善といたしましては、国の基準に沿って報酬額を引き上げるとともに、行います。

空き家対策では、要件を満たした所有者が空き家を解体する際の費用の一部を支援する補助制度を新たに設けるほか、集落の集会施設の整備補助については、地域からのご要望も踏まえ、解体費用も対象とすることにいたしました。また、市が保有する空き家情報と住宅地図を重ねたものに現地調査した情報を追加してデータベース化いたします。

終活支援の取り組みでは、終活支援センターにおいて、死後の事務委任サービスについて調査研究を行い、相続財産処分など今後ニーズが高まっていくと思われる課題に対応して参ります。

また、市営墓地の継承者がいない遺骨や、経済的に墓の建立が困難な方等を対象とした合葬墓を市営墓地内に整備します。

インフラ整備では古川大橋の耐震化に向けた設計に加え、神岡地内での消雪設備増設に向け、地元住民とともに路線選定を行うプロセスを取り入れ、概略設計に着手いたします。

市民生活の利便性向上の面では、ごみの分別帳や収集日カレンダー機能を搭載したスマホアプリを導入するほか、民間ウェブサイトとの連携によるおくやみ情報の充実を図ります。

最後は「誇りの持てる飛騨市づくり」でございます。カーボンニュートラルの実現に向けては、第3次飛騨市環境基本計画を策定するほか、地域脱炭素に向けた再生可能エネルギーの利活用に向け、国の補助事業等の獲得を目指した調査研究に取り組んで参ります。

また、ごみリサイクルの推進においては、神岡地区で年間6回、休日に粗大ごみ回収所を試験的に開所するほか、70歳以上を対象とした粗大ごみの有料回収サービスの利用料の一部を支援することといたしました。

教育の面では、地域部活動化の試験的な実施を行い、令和8年度の完全移行を目指すほか、古川中学校、神岡中学校の合同部活動について、シャトルバスの運行による交通手段の確保に取り組んで参ります。

また、要望の強いスケートボードができる環境の整備に向け、愛好家にご協力いただきながら、騒音や路面の滑走性等の検証を行います。このほか、ふるさと納税を活用したジュニアスポーツ活動の機材購入支援や、プロ野球親子観戦ツアーなどを行います。

特色ある教育の推進といたしましては、昨年、山之村や河合の子供たちが図書館前で特産品の販売を行ったような児童生徒と地域学校の連携により、自ら企画し取り組むプロジェクトを支援するほか、交流のある台湾・新港郷の小中学生とそれぞれのステージに合わせたオンライン英語学習を実施いたします。また、現在3名いるALT講師に、さらにもう1名確保するため、習熟度の高い講師を民間専門機関から招聘することといたしました。

国のGIGAスクール構想に呼応した児童生徒のタブレット整備については、市独自でさらに低学年まで整備することで、1人1台端末の環境整備が完了するとともに、機器をより効果的に活用するためのICT支援員を1名増員いたします。

文化振興においては、老朽化した飛騨市美術館の空調設備の更新を中心に、収蔵庫の防湿対策や入口のバリアフリー化、トイレのユニバーサル化など大規模改修を実施いたします。併せて、小中学校において、美術館の収蔵品を活用し鑑賞事業を行うアウトリーチ活動や、「令和」を揮毫された茂住青邨氏による書道のワークショップ等を開催いたします。

歴史文化資源の活用では、市指定文化財「旧中村家」の活用検討ワークショップを通じて修復に係る設計を実施するほか、飛騨国司・姉小路氏関連山城群の国史跡指定及び江馬氏傘松城跡の

国史跡指定追加指定に向けた文化庁への意見具申を行い、令和5年度の指定を目指します。

以上が、政策の3本柱に沿った事業の概要でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き毎週1回の対策本部会議で市内の状況を把握し、市民の皆様の困り感に寄り添える対策を随時講じる方針としております。

このため、当初予算においては、飛騨市まちなか検査センターの運営による検査体制の整備と、無症状PCR検査の支援を通じた少ない自己負担での検査を盛り込むにとどめ、来年度の対策のために確保している国からの地方創生臨時交付金、約2億2,000万円を活用しながら、随時臨機応変に対策を講じて参ります。

また、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞に加え、今般のウクライナへのロシアの武力侵攻に伴う物流の混乱や、エネルギー供給の不安定化、アメリカの金融引き締めによる円安など、世界的な不安定要素が大きくなっており、これが原材料高、半導体不足、木材の高騰などを招き、物価高に繋がる可能性があります。

このため、年金生活者や高齢者の暮らし、製造業や農林畜産業等の業況には十分な注視を行い、新型コロナウイルス感染症対策と並行して臨機応変な対策を迅速に講じて参りたいと考えております。

最後に財政運営全般についてご説明いたします。

今回の予算編成にあたっては、「入るを量りて出づるを制す」の方針のもと、政策協議で方向性を決めた事業であっても、見込まれる予算総額の範囲内にとどめ、大きな事業費にかかる財源の確保が見通せないものは、躊躇なく見送るなどの対応を徹底いたしました。

まず、歳入予算の概要についてご説明申し上げます。

財源確保の面では、市内主要企業の業績回復に伴う市民税の増と、積極的な誘致支援を進めてきた水力発電施設に係る固定資産税伸びなどにより、市税全体で対前年比7.8%増の35.7億円と大幅な増収を見込みました。

その一方、普通交付税では税収が増加することで、基準財政収入額が増加するとともに、歳出の公債費の減少に伴って基準財政需要額が減少する影響を踏まえ、対前年比3億円減の61億円です。特別交付税と合わせた地方交付税全体では67億円の計上といたしました。

次に、昨年1年間で約18億円と好調なふるさと納税寄附金につきましては、社会情勢の変化により寄附額が減少する可能性を見据え、こうした移ろいやすい制度に過度に依存した財政運営に陥ることがないように、寄附金収入及び当該寄附金から事業へ充当する額は、それぞれ前年同額の5億円にとどめて計上しております。

なお、ふるさと納税は、1月から12月までの寄附金のうち、返礼品や手数料等を支払った後の金額を基金に積み、翌年度の予算で活用するという方針をとっております。

令和4年の寄附金予算としては5億円と、昨年のおよそ3分の1以下にとどめておりますが、既に1月、2月分が対前年比約10数パーセント増と好調な滑り出しとなっており、今後、寄附状況を見ながら随時補正予算において実態に合わせていきたいと考えております。

基金からの繰入金のうち、財政調整基金からの繰入金は前年同額の4億5,000万円を計上いたしました。この財政調整基金の取り崩しにつきましては、例年どおり前年度の繰越金が確定した段階で優先的に同基金に積み戻す運用を行うこととしており、今年度の決算における剰余金

が例年規模であれば、年度末の基金残高は同水準を維持できるものと見込んでおります。

最後に市債の発行につきましては、地方交付税措置のある有利な起債に限定するという方針を堅持し、大型建設事業の財源では過疎対策事業を初めとして、9億7,000万円を計上いたしました。

一方で、全額が後年度交付税措置される臨時財政対策債につきましては、国と地方の財源不足をカバーする折半ルールが解消されたため、前年比3.2億円減の2.6億円を計上し、市債全体では12億3,000万円の計上といたします。

以上のことから、引き続きプライマリーバランスの大幅な黒字を確保するとともに、市債残高につきましては全会計合わせて、前年比較で13億2,000万円削減されることとなり、私が市長に就任いたしました平成27年度末と比較いたしますと、令和4年度末で、合計138億1,000万円削減できる見込みとなりました。

これにより、毎年借金の返済に当たる公債費が、昨年度に続いて大幅に減少していくため、令和7年度には、令和2年度との対比で、市の真水財源ベースで4億円以上の余裕が生ずる見通しとなり、安定した財政運営ができる基礎になるものと考えております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、条例その他議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第8号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の改定に伴う改正及び諸手当算定基礎の取り扱いを国に準じた取り扱いとする改正並びに、獣医師に対し、初任給調整手当を支給するための改正です。議案第9号、飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について。議案第10号、飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。議案第11号、飛騨市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第12号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての4議案につきましては、人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の改定に伴う改正です。

議案第13号、飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種手当の創設、並びに獣医師手当及び人工授精取扱手当の見直しに伴う改正です。

議案第14号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う改正です。

議案第15号、飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例につきましては、病院管理室の名称見直しに伴う改正です。

議案第16号、飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、個人情報の保護に関する法律、及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴う改正です。

議案第17号、飛騨市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例につきましては、附属機関の廃止に伴う関係条例の改廃です。

議案第18号、財産の無償譲渡について、飛騨市ケーブルテレビ情報施設につきましては、飛騨市ケーブルテレビ再整備事業による民営化のため、飛騨市ケーブルテレビ情報施設を無償譲渡するものです。

議案第19号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、公の施設の使用料の見直し等のための改正です。

議案第20号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例につきましては、行政区の設置に伴う改正です。

議案第21号、飛騨市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴う改正です。

議案第22号、飛騨市不妊治療費助成金条例を廃止する条例につきましては、不妊治療の保険適用に伴う廃止です。

議案第23号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴う改正です。

議案第24号、飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、住民基本台帳法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改正です。

議案第25号、飛騨市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の処遇改善及び定数適正化等のための改正です。

議案第26号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例につきましては、スポーツ施設の廃止等に伴う改正です。

議案第27号、飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例につきましては、コミュニティー施設の開館時間を統一するための改正です。

議案第28号指定管理者の指定について（飛騨市大無雁コミュニティーセンター）、議案第29号、指定管理者の指定について（飛騨市西忍コミュニティーセンター）、議案第30号、指定管理者の指定について（飛騨市坂下生活改善センター）の3議案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定するにあたり議決を求めるものです。

議案第31号、飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について。

議案第32号、高山市が飛騨市に委託する事務の委託に関する規約の一部を改正する規約についての2議案につきましては、北吉城クリーンセンターを、し尿処理施設から、し尿中継施設へ変更することなどに伴う改正です。

議案第33号、飛騨市飛騨市牛調教用グラウンド施設条例を廃止する条例につきましては、調教用グラウンドの利用がないことによる廃止です。

議案第34号、市道路線の廃止につきましては、市道古川朝霧線ほか7路線の廃止です。

議案第35号、市道路線の認定につきましては、市道古川朝霧線ほか9路線の認定です。

以上、よろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

以上で説明が終わりました。ただいま説明のありました議案第8号から議案第58号までの51案件につきましては、3月8日、3月9日の2日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑、一般質問の発言通告書は3月2日水曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため3月1日から3月7日までの7日間は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、3月1日から3月7日までの7日間は、議案精読のため休会とすることに決定いたしました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前11時04分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤史朗

飛騨市議会議員（3番） 谷口敬信

飛騨市議会議員（4番） 上ヶ吹豊孝